第１７編　　外郭団体等

１　一般財団法人　柏市まちづくり公社

(1) 目的

柏市及びその周辺における都市機能及び都市環境の充実向上を目指し，民産官学の協働によるまちづくり事業を推進し，もって柏市及びその周辺の健全な発展と，住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

ア　公益目的事業

(ｱ) まちづくり事業

a まちづくりの普及啓発事業(情報発信事業)

b まちづくりに関する相談，助言，支援事業

c まちづくりの調査研究事業(調査研究事業)

d 市街地等活性化推進事業(道路空間利活用推進事業)

イ　収益事業

(ｱ) 開発(用地等)事業

a 用地等の管理，処分事業

b 不動産貸付事業

c 施設整備等事業

(ｲ) 販売事業

(ｳ) 駐車場管理運営事業

(ｴ) 広告事業

(3) 組織人員（令和８年４月１日現在）

ア　役員等

(ｱ) 評議員　５人

(ｲ) 理事　　６人

(ｳ) 監事　　１人

イ　職員

事務局　　５人（理事長１人（都市部理事派遣），派遣職員１人，一般職員３人）

２　柏市土地開発公社

令和７年５月２６日に千葉県知事の解散認可を受け，解散しました。

その後公有地の拡大の推進に関する法律及び柏市土地開発公社定款に基づき，精算の手続きを行い，令和７年１０月２日開催の精算人会において残余財産の確定及びその処分について承認され，精算結了しました。

３　公益財団法人　柏市医療公社

(1) 目的

この法人は，医療及び公衆衛生に関する各種事業を行い，もって柏市域等における住民の健康の増進を図ることを目的として，平成８年４月１日に設立された。平成２４年３月２８日付け，千葉県医指令第２４８５号で千葉県から，公益財団法人の認定を受け，

平成２４年４月１日に公益財団法人へ移行した。

(2) 組織（令和８年３月３１日現在）

ア　基本財産

５０１，０００，０００円

イ　役員等

理事５人，監事２人，評議員７人

ウ　職員

施設(事業)名	職員構成　※(　)内は非常勤職員	
	総数(人)	内訳(人)
柏市医療センター	9(87)	歯科医師 2(3)　歯科麻酔医師 0(15) 看護師 1(25)　医療技術者等 3(15) 事務職等 3(29)
柏市立柏病院	323(128)	医師 45(60)　医療技術者等 108(18) 看護師等 124(20)　事務職 46(30)
柏市立 介護老人保健施設はみんぐ	50(26)	【施設】 医師 1(0)　医療技術者等 9(6) 看護師等 9(5)　介護職員等 29(12) 事務職等 2(3)
	4(21)	【通所リハビリ】 看護師 0(2)　介護職員 3(10) 医療技術者等 1(1)　運転手 0(8)
はみんぐ居宅介護支援事業所	3(0)	介護支援専門員 3(0)
はみんぐ 訪問看護ステーション	6(2)	看護師 5(2) 事務職 1(0)
北柏 地域包括支援センター	5(5)	主任介護支援専門員 1(0) 介護支援専門員 0(4)　保健師等 1(0) 社会福祉士 3(0)　事務職 0(1)
北柏第２ 地域包括支援センター	6(4)	主任介護支援専門員 0(0) 介護支援専門員 0(3)　保健師等 2(0) 社会福祉士 4(0)　事務職 0(1)

(3) 事業内容

ア　夜間急病診療事業に関すること。

イ　障害児・者等歯科診療事業に関すること。

ウ　病院事業に関すること。

エ　介護老人保健施設事業に関すること。

オ　検診等事業に関すること。

カ　指定居宅介護支援事業及び指定介護予防支援事業に関すること。

キ　訪問看護ステーション事業に関すること。

ク　地域包括支援センター事業に関すること。

ケ　休日急患歯科診療事業に関すること。

コ　売店事業に関すること。

サ　その他この法人の目的を達成するために必要な事業に関すること。

(4) 事務所

ア　主たる事務所：柏市布施１番地３　柏市立柏病院内

イ　従たる事務所：柏市柏下６５番地１　ウェルネス柏内

柏市大山台２丁目３番地　モラージュ柏内

４　一般財団法人　柏市みどりの基金

(1) 目的

市民，行政，企業及び専門家等が連携して進めるみどりの保全・再生・創出を支援することにより，花や緑を活かした美しい風景のあるまちの実現及び持続可能な地域の生態系の維持並びに自然と調和した快適な生活空間の形成とコミュニティの醸成に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

ア みどりの普及啓発に関する事業

イ みどりの支援に関する事業

ウ みどりの調査研究に関する事業

エ 緑地保全に関する事業

オ みどりのコンサルティングに関する事業

カ 公園等管理運営に関する事業

キ まちづくりの推進に関する事業

ク 駐車場管理運営に関する事業

ケ 物販・貸出事業に関する事業

コ その他定款第４条の事業を達成するために必要な事業

(3) 組織人員（令和８年４月１日現在）

ア　基本財産　５００，０００，０００円

イ　役員

(ｱ) 評議員　　６人

(ｲ) 理事　　７人

(ｳ) 監事　　２人

ウ　職員

事務局　　１５人（派遣５人，臨時１０人）

旧吉田家住宅歴史公園　１３人（一般１人，臨時１２人）

５　社会福祉法人　柏市社会福祉協議会

(1) 目的等

柏市社会福祉協議会は，本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達と，社会福祉に関する活動の活性化による地域福祉の推進を図ることを目的として，昭和３１年７月３０日に設立された。平成１２年６月の社会福祉法の改正

により，社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられ，地域福祉推進の中核としての役割が法的にも明確化された。

(2) 法人認可　昭和４７年２月１４日

(3) 基本財産（令和８年３月３１日現）

ア　４，０００，０００円

イ　建物１棟

(4) 会員（令和８年３月３１日現在）

ア　住民団体会員　　２７２町会等

イ　特別会員　　１５４法人等

ウ　賛助会員(団体)　　３５団体

エ　賛助会員(個人)　５８７人

(5) 役員等（令和８年３月３１日現）

ア　理事　　定数　１３人，任期　２年

イ　監事　　定数　　２人，任期　２年

ウ　評議員　定数　２０人，任期　４年

(6) 主な事業内容

ア　法人運営・計画・団体事務局等

理事会・評議員会等，柏市地域健康福祉活動計画，柏市住民福祉大会，啓発活動，社会福祉関係行事の後援等，柏市民生委員児童委員協議会事務局，他機関への協力・支援（委員・講師等），柏市社会福祉法人等ネットワーク事務局

イ　会員・寄附・共同募金等

会員会費，寄附，共同募金（千葉県共同募金会柏市支会）共同募金・歳末たすけあい配分事業，自動販売機設置経営事業

ウ　地域支援・ボランティア

地域活動拠点事業，地区社会福祉協議会への支援，ボランティア活動（ボランティアセンター），災害ボランティアセンター，ふれあい型給食サービス，生活支援体制整備事業，重層的支援体制整備事業（多機関協働，アウトリーチ等を通じた継続的支援，参加支援），かしわファミリー・サポート・センター事業，子どもの居場所支援及び食材保管庫管理事業

エ　福祉教育

福祉教育事業，体験学習支援，「福祉の心」作品展，実習生の受入

オ　在宅福祉サービス

さわやかサービス，移動サービス，車椅子の貸出

カ　介護予防

老人福祉センターの介護予防事業，沼南地域包括支援センターの介護予防事業

キ　相談支援・貸付・援護金・基金運営

福祉相談事業，福祉資金・生活福祉資金貸付事業，特例貸付債権管理事業，緊急援護金支給事業，交通遺児援護金等支給，困窮世帯等支援事業，子ども子育て活動支援

事業，支えあい活動支援事業，障害者就労支援に係る職場体験・実習の受入，自殺予防対策事業

ク　権利擁護，地域包括支援センター

成年後見事業，柏市市民後見推進事業，成年後見利用促進（中核機関）事業，福祉サービス利用援助事業，沼南地域包括支援センター

ケ　施設管理

沼南社会福祉センター設置経営事業，介護予防センター管理及び経営事業，老人福祉センター管理及び経営事業，総合福祉センター管理運営事業